

日付														
確認印														

※読んだらすぐに次の家に回しましょう



お知らせ版

※お知らせ版・広報紙へのご意見・ご要望は、市役所総務課秘書広報係まで

ページ	掲載内容
2・3	募集(サン・フレッシュ枕崎の指定管理者/修学旅行生の受入家庭について/市営住宅及び特定公共賃貸住宅の入居者)
4・5	相談(年金相談所の開設/こころの健康相談会を開催/無料人権相談所開設の中止について)、お知らせ(9月10日は「下水道の日」です~マンホール 町をきれいに するとびら~ /新型コロナウイルスの影響により納税が困難な方へ/9月は発達障害福祉月間/新型コロナウイルスの影響により収入が一定程度減少した方に対し、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料が減免される制度があります)
6・7	お知らせ(国民年金保険料の免除制度について/環境基本計画策定のためアンケート調査にご協力ください/女性ががん検診(完全予約制)を実施/生活支援体制整備事業について/事業の継続を図る事業者の皆さんへ/農地バンクを活用しましょう)
8・9	お知らせ(一定の条件に該当する方の介護保険料が減額されます/後期高齢者医療保険料の軽減割合が変わり、保険料が引き上げられます/敬老祝金を支給します)
10・11	お知らせ(医療費助成制度について/令和2年度国勢調査を実施します)、南浜館イベント情報、キッズだより
12	まちのカレンダー、枕崎弁「すんくじら狂句」

税金は納期限内に納めましょう

休日市税納付・相談窓口開設日

9月20日(日)

午前8時30分~午後5時15分

- ・口座振替をされている方は、事前に残高確認をお願いします。
- ・納税は、便利で安心な「口座振替」を活用ください。希望される方は、通帳と通帳印をご持参の上、市内金融機関(ゆうちょ銀行を含む)または市役所税務課で手続きをしてください。
- ・納期限内に納付がない場合は、本来納めるべき税金以外に**督促手数料**(1期100円)、**延滞金**(納期限1カ月経過までは年2.6%、1カ月経過後は年8.9%)が加算されますのでご注意ください。
- ・毎月第3日曜日に、休日納付・相談窓口を開設しています。お気軽にご利用ください。

問合せ 税務課管理収納係 TEL(72)1111 内線153

サン・フレッシュ枕崎の指定管理者

市教育委員会では、サン・フレッシュ枕崎の令和3年度からの指定管理者を募集しています。

所在地 大塚北町53番地

設置目的 生涯学習活動の充実による市民の福祉増進を図ることを目的として設置

指定期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで(5年間)

応募資格 枕崎市内に住所を有する法人その他の団体であって、「募集要項」に定める要件を満たすもの

申請受付期間 9月4日(金)～17日(木) 午前8時30分～午後5時15分(平日)

選定方法 サン・フレッシュ枕崎指定管理者候補者選定委員会において、申請書やヒアリングを基に選定項目ごとに内容を審査し、指定管理者の候補者を選定します。ただし、候補者選定委員会において適当なものがないと判断したときは、この限りではありません。

現地説明会 8月26日(水) 午後2時～

その他 申請書・仕様書は、市ホームページに掲載してありますので、ダウンロードしてご使用ください。

問合せ

生涯学習課生涯学習係 TEL72-0170

修学旅行生の受入家庭について

県内を中心に、修学旅行で農林水産業の作業や宿泊を体験する「民泊型の教育旅行」を取り組む学校が増えつつあります。

特に、豊かな自然に恵まれ農林水産業の盛んな鹿児島県には、多くの学校が訪れています。

本市でも、平成20年に「枕崎市グリーン・ツーリズム協議会」が発足し、子どもたちの受入を始めていますが、まだまだ会員数が少ないことから、同協議会では協力していただける受入家庭を募集しています。

下記の日程で「枕崎市グリーン・ツーリズム協議会」の総会が行われ、子どもたちを安全に受入れるための講習会が実施されますので、興味のある方はご家族・ご友人同士誘い合わせて参加ください。なお、受講料は無料です。

日時 8月25日(火) 午後1時30分から

場所 妙見センター

内容 枕崎市グリーン・ツーリズム協議会総会(活動報告)、保健所による食品衛生講習、消防署による救急救命・応急処置の指導

申込締切 8月24日(月)

問合せ・申込み

農政課農政係 TEL72-1111(内線316)

市営住宅及び特定公共賃貸住宅の入居者

希望者は、入居申込書(建設課備付け)に必要な書類をそろえてお申込みください。希望者が複数の場合は抽選により決定します。また、抽選日等は後日、申込者に連絡します。

■市営住宅

募集期間 9月4日(金)まで

募集戸数 11戸

	住宅(住所)	構造(間取り)	建設年度	家賃
①	桜山団地109号(桜山町540-1番地)	中層耐火造3階建(3DK)	昭和57年	14,700円～
②	桜山団地206号(")	"	昭和58年	14,900円～
③	桜山団地209号(")	"	"	"
④	桜山団地211号(")	"	昭和58年	"
⑤	亀沢団地512号(明和町75番地)	"	平成6年	24,900円～
⑥	権現団地404号(岩戸町407番地)	"	平成2年	17,500円～
⑦	権現団地405号(")	"	"	"
⑧	西之原団地303号(別府西町630番地)	"	昭和61年	15,200円～
⑨	第2金山団地115号(金山町472番地)	"	昭和59年	14,700円～
⑩	小山平団地101号(園見本町267番地)	簡易耐火造2階建(3DK)	昭和55年	15,700円～
⑪	小山平団地104号(")	"	"	"

敷金 家賃3カ月分

入居資格

- ・現在、持家がない等、住宅に困っていることが明らかであること
- ・現に同居し、または同居しようとする親族があること
- ・入居しようとする世帯全員の合計所得月額が158,000円以下であること(裁量世帯については214,000円以下)
- ・市税を滞納していない者であること
- ・入居者及び同居者が暴力団員でないこと

■特定公共賃貸住宅

募集戸数 1戸(随時募集)

遠見番住宅101号(岩戸町307番地)

構造(間取り) 木造平屋建(3DK)

建設年度 平成5年

家賃 40,000円(敷金=家賃3カ月分)

入居資格

- ・自ら居住するために住宅を必要としていること
- ・現に同居し、または同居しようとする親族があること
- ・入居しようとする世帯全員の合計所得月額が158,000円以上487,000円以下であること
- ・市税を滞納していない者であること
- ・入居者及び同居者が暴力団員でないこと

問合せ・申込み 建設課建築係 TEL72-1111(内線336)

年金相談所の開設

日本年金機構鹿児島南年金事務所の相談員が、国民年金・厚生(船員)年金に関する相談に応じます。ただし、新型コロナウイルス感染症予防対策により、下記日程の年金相談については中止になる場合がありますのでご了承ください。

詳しくは、市民生活課国民年金係にお問い合わせください。

日時 9月17日(木) 午前10時～午後3時

場所 市民会館和室

※「年金相談」は予約制です。予約の方が優先されます。予約のない方は、その日の相談ができない場合もあります。

※相談される方は、マスクの着用をお願いします。

予約先 鹿児島南年金事務所

TEL099-251-3111

■たとえばどんな相談ができますか？

- ・国民年金や厚生年金の請求手続きができます。
- ・障害年金や遺族年金などの相談ができます。
- ・50歳以上の方に年金見込額を出すことができます。
- ・過去の年金記録を確認するお手伝いをします。

※国民年金保険料の納付はできません。

※相談当日は、基礎年金番号のわかるもの(年金手帳・年金証書等)・印鑑などをお持ちください。

※代理の方が来られる際は、委任状が必要です(家族の相談でも、委任状は必要です)。

■近隣市での相談も可能です。

9月10日(木) ちらん夢郷館専門技術研修室

9月24日(木) 南さつま市民会館第1会議室

10月8日(木) 指宿市役所第1会議室

国民年金は、あなたの助けになります。もしものため、将来のため、保険料を納めましょう。

問合せ 市民生活課国民年金係

TEL72-1111(内線144・145)

こころの健康相談会を開催

こころの不調や引きこもり、認知症などでお困りのご本人、ご家族を対象に、臨床心理士による無料相談会を開催します。

日時 9月17日(木) 午後2時～4時

場所 健康センター

申込締切 9月14日(月)

申込み方法 相談は事前予約制となります。相談をご希望の方は、電話で健康センターへお申し込みください(希望者が多数の場合は、相談日を調整させていただく場合があります)。

問合せ・申込み 健康センター TEL72-7176

無料人権相談所開設の中止について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和3年3月末まで人権相談所の開設を中止します。

なお、人権相談は、電話等で受け付けておりますので、お気軽にご利用ください。

・みんなの人権110番 TEL0570-003-110

(平日 午前8時30分～午後5時15分)

・インターネット(メール)による人権相談窓口

<http://www.jinken.go.jp>

問合せ 鹿児島地方法務局知覧支部

TEL83-2208

お 知 ら せ

9月10日は「下水道の日」です

～マンホール 町をきれいに するとびら～

9月10日は「下水道の日」として、下水道整備の促進について皆さんに一層の理解と協力をいただくことを目的に、全国一斉に下水道促進のための運動が行われます。

下水道は、快適な生活環境と、海や河川など公共用水域の水質保全を図るための施設です。

下水道供用区域内で、まだ下水道に接続していない家庭や飲食店及び水産加工場などの事業所は、早めに接続していただき、環境保全にご協力ください。

問合せ 水道課下水管理係

TEL72-1111(内線412・413)

新型コロナウイルスの影響により納税が困難な方へ

新型コロナウイルス感染症の影響により、市税を納期限内に納付することが困難な方を対象とした「徴収猶予の特例制度」が創設されました。この制度は、事業等の収入に相当の減少が生じた場合に、申請日から1年間に限り、納税を猶予するものです。また、担保も不要となり延滞金も免除されます。対象となる方の要件としては、以下のいずれも満たす納税者、特別徴収義務者が対象となります。

- ・令和2年2月以降の任意の期間(1カ月以上)において、事業等にかかる収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること。
- ・一時に納付し、または納入を行うことが困難であること。

申請期限 猶予を受けようとする市税の納期限日まで(ただし、令和3年2月1日をもって本制度は終了となります)

申請場所 税務課管理収納係、滞納整理係
※この制度は、税額そのものが減免されるものではありません。ご利用をお考えの方は、事前にお問合せください。

問合せ 税務課管理収納係
TEL72-1111(内線153・452)

9月は発達障害福祉月間

知的障害のある人びとが、地域社会の中で皆さんと共に生きる共生社会を実現するため、9月を発達障害福祉月間と定めて、毎年全国的な広報活動を実施しています。

障害があっても、一人ひとりが「自分らしく」生きていくために、市民の皆さんの障害へのご理解とご協力をお願いします。

問合せ 福祉課障害福祉係
TEL72-1111(内線470・471)

新型コロナウイルスの影響により収入が一定程度減少した方に対し、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料が減免される制度があります

国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」により、感染症の影響により世帯の主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入の減少が見込まれ、次の要件(介護保険料は、①と③)にすべてあてはまる場合、ご本人の申請により保険税(料)が減額されます。

減免額の計算方法や対象となる保険税(料)額については、市役所税務課課税係(14番窓口)にお問い合わせください。

要件

- ①事業収入等のいずれかの減少額(保険金、損害賠償等により補填されるべき金額を控除した額)が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること。
- ②前年の地方税法(昭和25年法律第226号)第314条の2第1項に規定する総所得金額及び山林所得金額並びに法施行令に規定する他の所得と区別して計算される所得の金額(地方税法第314条の2第1項各号及び第2項の規定の適用がある場合には、その適用前の金額)の合計額が1,000万円以下であること。
- ③減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること。

問合せ 税務課課税係 TEL72-1111(内線154)

国民年金保険料の免除制度について

令和2年度の国民年金保険料の免除制度の受付が7月1日より始まっています。早目に手続きをお願いします。

保険料を未納のままにしておくと、将来の「老齢基礎年金」や障害・死亡といった不測の事態が生じたときの「障害基礎年金」、「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合があります。

経済的な理由により、保険料を納めることができない場合は、保険料を「全額免除」また「一部免除」する制度があります。

全額免除 保険料の全額を免除

一部免除 保険料の一部を免除(4分の3免除・半額免除・4分の1免除)

保険料の納付が難しい時には、未納のまま放っておかず国民年金保険料免除制度をご利用ください。申請・手続きについては、市民生活課国民年金係にお問い合わせください。

問合せ 市民生活課国民年金係

TEL72-1111(内線144・145)

環境基本計画策定のためアンケート調査にご協力ください

市では現在、枕崎市環境基本計画を策定するため、株式会社環境技術研究所に業務を委託しています。

策定業務にあたり、市民の皆さんにアンケート調査を実施する予定であり、無作為に抽出した方々に回答をお願いする予定です。

8月下旬から9月上旬にかけて、アンケート用紙を発送します。お手数をおかけしますが、お手元にアンケート用紙が届いた方におかれましては、回答の上、同封の返信用封筒で市役所に返信をお願いします。

問合せ 市民生活課環境整備係

TEL72-1111(内線325)

女性がん検診(完全予約制)を実施

令和2年度の女性がん(子宮頸がん・乳がん)検診を下記の日程で実施します。今年度より、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため完全予約制となります。対象者には個別に通知します。なお、85歳以上の方は、個別通知はありませんが受診は可能です。

対象

- ・子宮頸がん検診＝平成13年4月1日以前に生まれた女性
- ・乳がん検診＝昭和56年4月1日以前に生まれた女性

検診日 10月14日(水)～17日(土)、10月21日(水)～24日(土)

予約受付期間 8月24日～9月7日(土日・祝日は除く) 午前9時～午後5時

予約受付方法

①電話 県民総合保健センター(集団健診部予約制窓口) TEL099-220-2697

②インターネット(24時間受付) 市ホームページから「女性検診」と検索し、予約画面から予約をお願いします。

会場 健康センター

検診内容

- ・子宮頸がん検診＝視診、細胞診
- ・乳がん検診＝乳房X線撮影(乳房X線撮影は40歳代が2方向、50歳以降が1方向)

料金

- ・子宮頸がん検診＝1,000円(国民健康保険の方500円)
- ・乳がん検診＝X線撮影1方向1,000円(国民健康保険の方500円)、X線撮影2方向1,600円(国民健康保険の方1,100円)

※国民健康保険の方は、保険証を提示ください。
※次のいずれかに該当する方は無料になります。

- ・70歳以上の市民
- ・市民税非課税世帯・生活保護世帯で証明書を提示した方
- ・令和2年度のクーポン券を送付されている方(検診当日は必ずご持参ください)

※がん検診等の通知が今後不要な方は、女性がん検診通知下部の「枕崎市が実施する検診通知不要届」を記入し、市役所健康課または健康センターに提出してください。次年度以降通知をしないように設定します。

問合せ 健康課健康促進係 TEL72-7176

生活支援体制整備事業について

住みなれた地域で暮らし続けることができるよう生活支援サービス等の充実及び強化を図ります。

■生活支援体制整備事業

目的 この事業は「地域包括ケアシステム」構築の一つの事業です。少子高齢化や核家族化の進行に伴い、高齢者の単身世帯や夫婦世帯が増加している中で、高齢者などが住みなれた地域で暮らし続けることができるようにするため、多様な日常生活の支援体制の整備・充実を図ります。

※地域包括ケアシステムとは、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び日常生活の支援が包括的に確保される体制です。

取組 本市では「枕崎市生活支援体制整備協議体」を設置するとともに、市社会福祉協議会に「生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)」を配置してこの事業を推進しています。

①「枕崎市生活支援体制整備協議体」は、高齢者などが日常生活を送る上で、家事援助やゴミ出し、買い物、配食、見守り等、集いの場、外出支援など地域での生活の困り事に対し、市が中心となり、枕崎市社会福祉協議会や民生委員・児童委員などの関係者で生活支援サービスの提供体制の整備について協議・検討しています。

②「生活支援コーディネーター」は、高齢者などの生活支援サービス等のコーディネート業務を行うことにより、地域における一体的な生活支援サービスの提供体制の整備を進める人のことです。主な業務内容は、次のとおりです。

- ・地域資源及びニーズ(需要等)の把握
- ・地域資源の開発
- ・関係者間のネットワークの構築、地域の支援ニーズとサービス提供者のマッチング等

問合せ

社会福祉法人 枕崎市社会福祉協議会

TEL72-7450

地域包括ケア推進課調整推進係

TEL72-1111(内線328)

事業の継続を図る事業主の皆さんへ

新型コロナウイルスの感染拡大により、令和2年7月または8月のいずれか1カ月の売上高が前年同月と比べて15%以上減少した事業者の事業継続を支援するため、「新しい生活様式」に対応するための経費等、事業全般に広く使える応援資金を支給します。

対象者 本市に事業所を有する中小企業者等(個人事業者含む)

※一部対象外を除く全ての事業

支給要件

・令和2年7月1日時点において本市内で事業を営んでおり、今後も引き続き本市内で事業を継続する意思があること。

※個人事業主については、事業を営むことで主に生計を維持していること。

・令和2年7月または8月のいずれか1カ月の売上高が、前年同月と比べて15%以上減少していること。

支給額 1事業者あたり一律15万円

※業種によって上乘せして支給します。

申請方法 新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、原則、郵送で受け付けます。

郵送先 〒898-8501 枕崎市千代田町27番地 枕崎市水産商工課「事業者応援資金担当」宛

申請受付期間 10月30日(金)まで

問合せ 水産商工課商工振興係

TEL72-1111(内線421)

農地バンクを活用しましょう

農地バンク(農地中間管理機構)は、農地を貸したい人から農地を借り受け、農地を必要とする人にまとまりのある形で転貸する事業を、各市町村等と協力して実施しています。

主なメリット

- ・賃借料は、農地バンクが徴収・支払いを行います。
- ・耕作者の農地を集積・集約することで、農作業の効率化、生産性の向上が図れます。
- ・借受者が耕作できなくなった場合、農地バンクが新たな耕作者を探します。
- ・農地は契約終了後、必ず所有者へ返還されます。

問合せ 県地域振興公社(鹿児島県農地バンク)

TEL099-223-0223

農政課農政係 TEL72-1111(内線331)

一定の条件に該当する方の介護保険料が減額されています

令和2年度は保険料の見直しはありませんが、消費税率引き上げに伴う社会保障の充実により、介護保険法が改正され、第1段階から第3段階に該当する方の保険料が軽減されています。介護保険料減額対象者は下記に該当する方です。

第1段階＝生活保護受給者または世帯全員が市民税非課税で、本人の合計所得金額＋年金収入額が80万円以下の方

第2段階＝世帯全員が市民税非課税で、本人の合計所得金額＋年金収入額が80万円を超え120万円以下の方

第3段階＝世帯全員が市民税非課税で、本人の合計所得金額＋年金収入額が120万円を超える方

	令和元年度	令和2年度	軽減額
第1段階	25,400円	20,300円	5,100円
第2段階	42,300円	33,800円	8,500円
第3段階	49,100円	47,400円	1,700円

※8月上旬にお送りしている通知書は、軽減後の金額を記載しています。

問合せ 税務課課税係 TEL72-1111(内線155)

後期高齢者医療保険料の軽減割合が変わり、保険料が引き上げられています

合計所得金額33万円以下の方の保険料については、制度開始以来、これまで均等割額を特例により8割もしくは8.5割軽減した額が賦課されてきました。

今回、保険料と軽減割合の見直しが行われ、今年度の保険料は下記のとおり変更されています。

■軽減前保険料

令和元年度＝50,500円、令和2年度＝55,100円

■保険料の軽減割合

①所得額が33万円以下の方のうち、年金収入額が80万円以下の方

	令和元年度	令和2年度
軽減割合	8割軽減	7割軽減
年間保険料	10,100円	16,500円

②所得金額が33万円以下の方のうち、年金収入額が80万円を超える方

	令和元年度	令和2年度
軽減割合	8.5割軽減	7.75割軽減
年間保険料	7,500円	12,300円

※世帯内に後期加入者で年金収入額が80万円を超える方がいる場合や、年金収入額が80万円以下でも年金以外に所得がある場合は②に該当します。

※8月上旬にお送りしている通知書は、変更後の金額を記載しています。

問合せ 税務課課税係 TEL72-1111(内線155)

敬老祝金を支給します

市では、9月1日に本市に住所があり、今年度87歳及び98歳になられる方、101歳以上になられる方に敬老祝金の支給をします。支給の際は、市役所の職員がご自宅に伺い支給しますので、印鑑を準備してお待ちください。

9月3日(木) 職員が訪問

- ・87歳到達者(昭和8年4月2日から昭和9年4月1日の間に生まれた方)
- ・98歳到達者(大正11年4月2日から大正12年4月1日の間に生まれた方)

9月11日(金) 市長が訪問

- ・101歳以上(大正9年4月1日以前に生まれた方)

問合せ 福祉課高齢者介護保険係 TEL72-1111(内線132)

医療費助成制度について

本市では、医療費助成制度の対象者に保険診療分の自己負担額の助成を行っています。

■医療費助成制度の対象者

制度名称	対象者
重度心身障害者医療費助成	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳1級または2級をお持ちの方 ・知能指数35以下の知的障害者の方 ・身体障害者手帳の3級で知能指数50以下の方 ※生活保護受給者は除きます。
ひとり親家庭等医療費助成	<ul style="list-style-type: none"> ・父子家庭の父と児童または母子家庭の母と児童 ・父母のいない児童 ・父または母が法に定める障害の状態の児童 ・父または母の生死が明らかでない児童 ・父または母が1年以上遺棄している児童 ・父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童 ・父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童 ※助成には所得制限があります。 ※重度心身障害者医療費助成対象者及び生活保護受給者を除きます。
子ども医療費助成	<ul style="list-style-type: none"> ・0歳から中学校3年生修了までの子ども ※非課税世帯の未就学児は、窓口無償化の対象です。 ※重度心身障害者医療費助成、ひとり親家庭等医療費助成対象者及び生活保護受給者を除きます。

■登録申請について

助成を受けるには、受給資格の登録申請が必要です。福祉課社会係で手続きをしてください。

■医療費助成の申請手続きについて

窓口での申請

受給資格者証、保険証、印鑑、領収書を持参してください。申請期間は診療月から2年間です。

郵送での申請

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送での申請も受け付けています。

申請書に記名・押印の漏れがないことを確認し、領収書を添付のうえ、郵送してください。申請書は、市ホームページからダウンロードできます。

※申請できる領収書は申請する月の前月までのものです。

※領収書に、対象者の氏名、受診日、保険点数、保険診療分の金額、領収印が押されているかを確認してください。

※保険診療外や災害共済給付を受けた場合は助成対象外です。

※高額療養費及び付加給付金がある場合は、自己負担額からその支給額を控除し、助成します。社会保険等の方は、先に高額療養費の申請手続きをしてから、決定通知書と領収書(原本)を提出してください。

※子ども医療費助成対象者の方が、県内の医療機関で受給者証を提示し、受診した場合、申請は不要です。

問合せ 福祉課社会係 TEL72-1111(内線135・137)

令和 2 年国勢調査を実施します



国勢調査
2020



- 国勢調査は、2020 年（令和 2 年）10 月 1 日現在、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。
- 9 月中旬から、調査員がみなさまのお宅を訪問し、調査書類を郵便受けに入れるなどしてお配りします。
- 回答は、できる限りインターネットまたは郵送でお願いします（調査員による回収も可能です）。
- 国勢調査の結果は、災害時に必要な物資を備えたり、コンビニの出店計画に利用されるなど、わたしたちの生活の身近なところに役立てられています。
- 国勢調査では、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、調査書類の配布や調査票の受け取りを、できる限り、みなさまと調査員が対面しない非接触の方法で行うようにしています。みなさまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

インターネット回答期間

9/14 (月) → 10/7 (水)

調査票(紙)での回答期間

10/1 (木) → 10/7 (水)

国勢調査については、「国勢調査 2020 総合サイト」をご覧ください。

<https://www.kokusei2020.go.jp/>



総務省・都道府県・市区町村

南浜館イベント情報

問合せ 文化課(南浜館)
TEL72-9998

枕崎の歴史七不思議展～過去からの宝物

枕崎に伝わる南方文化や特色ある歴史・民俗のイメージ絵や写真、関連物品などを展示します。会期中はミニ講演会を開催します。

会期 8月22日(土)～30日(日) 月曜休館

会場 南浜館研修室

観覧料 無料

■ミニ講演会

日時 8月22日(土)、23日(日)、29日(土) 午後1時30分から

定員 各会先着10名

講師 牛山好治氏(市文化財保護審議会委員)

申込先 090-6678-1700(牛山)

海老原喜之助と郷土の群像展

海老原喜之助没後50年を偲び海老原をとりまく郷土の作家の作品を中心に展示します。

会期 8月22日(土)～9月22日(火) 月曜休館

会場 南浜館第2展示場

観覧料 無料

吉井淳二スケッチ展

志布志中学校時代の作品を展示します。

会期 8月22日(土)～9月22日(火) 月曜休館

会場 南浜館第1展示場

観覧料 無料

親子スケッチ&写真教室

野外でのスケッチで絵を描く楽しさや絵の見方、写真撮影のコツや表現方法を学びます。

日時 9月20日(日) 午前8時50分～

定員 40名(定員になり次第締切)

対象 幼児、児童、生徒とその保護者

準備物 スケッチ=筆記用具、クレヨン、絵具
写真=データ取込み可能なデジタルカメラ

参加料 無料

親子スケッチ&写真教室作品展

親子スケッチ&写真教室で制作した作品を展示します。

会期 9月24日(土)～10月4日(日) 月曜休館

会場 南浜館第1展示場

観覧料 無料

キッズだより

問合せ 子育て支援センターキッズ
TEL72-0382

子育て支援センター「キッズ」では、乳児または幼児及び保護者が相互の交流を行う場を開設しています。子育て中の親子であればどなたでも無料で利用できます。

場所 立神海の風こども園(中央町261)

開放日 毎週月～金曜日

開放時間 午前8時30分～午後1時30分

9月の行事(午前10時から)

3日(木)～4日(金) 敬老の日プレゼント作り

8日(火) 読み聞かせ「プータン」

10日(木) 骨盤体操(要予約)

15日(火) 園庭遊び後試食会(要予約)

16日(水) ベビーマッサージ(要予約)

18日(金) ママのための有酸素運動

25日(金) 誕生日会

28日(月) 英語で遊ぼう

29日(火) 音楽遊び

※新型コロナウイルス感染症の影響により、活動を変更、または中止することがありますので、予めご了承ください。

※15日の園庭遊びは雨天の場合は、キッズルームで遊びます。

※要予約の活動は、3密を避けるため少人数限定になっていますので早めに申込みください。

9月 まちのカレンダー

※「◎」は高齢者元気度アップ・ポイント事業の対象事業です。

兼題「励」
 励ましも きばれればれぢや 嫌はれつ
 コロナん世 和顔愛語が よか励み
 泥に咲く 蓮に励みを もらう夏
 元号も 今から励和に 変わるそな
 猛暑ん部活 やめんかやすめち げきが飛つ
 (唱) 熱中し過ぎを 冷ましております
 (アメリカボケ) (わだつめ) (井上和彦) (下ん派) (しろおとめ)

滝汗に めげん毛も流る 36度
 猛暑日に 鯉のぼりも うだり気味
 水道管 湯管だなが たぎつとらえ
 テイクアウト 食もって励まし 五キロ肥え
 茶いっぺのみ コロナに勝ちたい カテきんで
 (唱) 勝て菌ぢやつつわい お茶むらいさあ
 (盲太夫) (odomon) (さきえ) (エール嬢さん) (じつちゃん) (ほりちゃんサネ)

謎掛け
 「怪我なく無事に」とかけて
 「くじけそうな君」ととく
 そのころは?
 ※ページの右下に答え

来月の兼題
 「づ・漁」
 ※投稿は、総務課秘書広報係まで

日(曜日)	行事名	場所・時間	問合せ
7日(月)	母子健康手帳交付	健康センター 9:00~11:30	健康センター 72-7176
14日(月)	初妊婦講座	健康センター 9:00~11:40	健康センター 72-7176
15日(火)	◎食生活改善推進委員による料理教室	健康センター 10:00~12:30	健康センター 72-7176
17日(木)	子育てサロン	健康センター 9:45~11:30	健康センター 72-7176
	◎男性料理教室	健康センター 10:00~12:30	健康センター 72-7176
18日(金)	市民あいさつ運動の日	市民全体で声かけ・あいさつに取り組みましょう	生涯学習課 72-2221
19日(土)	親子で楽しむ読書	枕崎地区公民館 10:00~11:30 【対象】小・中学生、保護者	枕崎地区公民館 72-9289
23日(水)	母子健康手帳交付	健康センター 9:00~11:30	健康センター 72-7176

※ 行事の予定につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況等により、中止や延期となる場合がありますので、ご了承ください。

市政へのご意見・提言の窓口
 〒898-8501 枕崎市千代田町 27 番地 枕崎市役所 総務課秘書広報係
 電話 72-1111(代表) 72-0033(直通) FAX72-9436
 E-mail koho@city.makurazaki.lg.jp
 市ホームページ <http://www.city.makurazaki.lg.jp>

■謎かけの答え はげましましょう